

〈論 文〉

大恐慌期のフランス経済再生構想の位相（Ⅱ）

—人民戦線形成過程の政策理念—

向 井 喜 典

3 労働組合運動の再統一と CGT プラン

人民戦線運動の全国中央組織である人民連合全国委員会が、その運動を進める諸政党と諸団体の共同綱領とする「人民連合綱領」Programme de Rassemblement Populaire（以下、人民戦線綱領と呼ぶ）を、1936年1月12日に同年春の下院総選挙にむけて発表した後ほどなく、フランスの労働組合運動を代表する二つの全国中央組織である Confédération Générale du Travail - CGT と Confédération Générale du Travail Unitaire -CGTU の指導部が、1月28日に首都パリのミュテュアリテ会堂で合同委員会を開いて、CGT へ再合同するための新指導部を決定した。本稿の前半部で書いたように、恐慌下のフランスで国内外からのファシズムの脅威に対抗して、議会共和制の伝統に底流する民主主義的自由の理念を擁護する多数者が社会的に連帯する課題をめざした人民戦線運動の最大の大衆的基盤組織となった動態は、従来久しく分裂と相剋の連鎖を重ねてきた両派 CGT が再合同する労働組合運動の全国的な再統一である⁵¹⁾。この懸案の課題が、恐慌下のフランスで鬱積していた労働者の生活防衛の要求に基づく「統一へ」の内発的要望に応じて、下部組織から進展する過程を、コミンテルンの権威的指導による「社会ファシズム」論から訣別したフランス共産党の「新ジャコバン主義」への戦術転換路線が主導して、同年3月初旬に両派

51)本稿は、本誌第25巻2号（2001年11月）に前半部を掲載した拙稿の後半部である。全体の目次は同稿の冒頭に表示している。

CGT の再合同大会へ到達した。新 CGT の書記長に再選されたフランスの労働組合運動を古くから代表してきた指導者レオン・ジューオー Léon Jouhaux 1879-1954が、「いまや新しい朝があける。この光のなかで、われわれはわれわれの解放を達成するとともに、世界を自由にしよう⁵²⁾。」と、その再統一大会で宣言した。同年3月7日には、恐慌下の隣国ドイツで政権を掌握したナチスが、1925年にロカルノ協定で定められた独仏国境のライン・ラント非武装地帯へ陸軍を進駐させて、第一次世界大戦後のヨーロッパの国際関係をベルサイユ条約が規定した集団的安全保障体制を武力で侵犯しはじめた時期でもある。

世界経済の趨勢が1934年夏を境とする不安定な性格の景気回復過程へ移行していた状況のなかで、この時期にフランス経済の動態は容易に脱出できない恐慌局面を深めていた。人民戦線綱領は、「民主主義の諸自由を擁護し、労働者にパンを、青年に仕事を、世界に偉大な人類の平和をもたらす」という、前年7月14日のフランス革命記念日に首都パリ郊外のビュファロ競輪場で開催された左翼諸党派の共同集会で採択された「人民の誓い⁵³⁾」を前文に掲げて、その政治的要求を「自由の擁護」と「平和の擁護」について、経済的要求を「恐慌によって削減された購買力の回復」と「貯蓄の略奪に反対して、より良い信用制度の確立」について表明している。綱領の内容は、その策定過程で諸政党の経済再生構想が拮抗した状況に基づく制度政策要求を知識人層が調整して、「意図的に即時適用可能な直接的諸措置に限定」され、「それが提出する諸要求の多くは、労働者階級の組合諸組織が練り上げた諸プランや諸綱領のなかですで見られることに注意を促し」ている⁵⁴⁾。人民連合全国委員会の議長となった人権同盟の会長で知識人のヴィクトール・バッシュ Victor Bash, 1867-1944

52) Henry W. Ehrman, *French Labor from Popular Front to Liberation*, Harvard University Press, 1940, p.3. その訳書、H.W.エールマン著 秋山芳意訳『フランス労働運動史—人民戦線から解放まで—』2ページ 明玄書房 昭和29年 参照。

53) Georges Lefranc, *Histoire du Front Populaire*, Payot, Paris, 1965, p.82に、この Serment Populaire の全文が収録されている。フランス人民戦線運動時期の知識人層の役割を代表する週刊紙 *Vendredi* を1936年に創刊したことで著名な思想家ジャン・ゲーノらが起草した宣言文である。関連して Jean Guenno, *Journal d'une Revolution 1937-1938*, Grasset, Paris, 1939, その訳書、ジャン・ゲーノ著、山口俊章訳『ある革命の証言—人民戦線を生きて—』二見書房、1970年も参照。

が、この共同綱領が発表された日に、「共和国が誕生していらいはじめて左翼のすべての政党と団体の意見が一致して、一定数の要求事項にそれを結実させた⁵⁴⁾」と述べているように、議会共和制の伝統に底流する民主主義的自由の理念を擁護するために、生活防衛の要求に基づいて「統一しようと誓った数百万人の人々を代表」して策定された即時適用可能な直接的な要求綱領である。

人民戦線運動を進める諸政党と諸団体が連帯する組織と財政を規定した「人民連合規約」Reglement du Rassemblement Populaire⁵⁵⁾も、同時に発表されいて、「人民連合委員会は加盟証も恒久バッジも交付しない。委員会は同盟でもなく、諸組織の連盟でもなく、公共の自由の擁護と7月14日の諸スローガンを適用するために結集した確固とした諸組織と諸団体の間の連絡センターである」から、「委員会は個人加盟を受け入れることができない」と明記している。連合の予算は加盟諸団体からの自発的な献金によって保障されると定められて、全国委員会の本部は人権同盟の事務所内に置かれた。その組織の構成は人民戦線の政党連合の内部で意見が激しく対立して、フランス共産党は民主主義的な選挙手続きによって結成される下部からの人民戦線委員会を農村や都市と工場で数多く創設する必要を提唱していた。この方式は人民戦線委員会を「超党派的存在」とさせて既成政党の存在理由を失わせ、未組織の加盟者や加盟団体を共産党の影響下に置こうとするための「包囲」作戦であると、フランス社会党からも急進党からも厳しく批判されたので、共産党は譲歩して個人加盟方式を団体加盟方式と併せて要求したが、人民連合規約では団体加盟方式だけに限定されて、その運動の展開様式は全員一致を基本原則とすると定められた。

労働組合運動の全国的な再統一を達成するために両派 CGT が再合同する課題は、1934年10月24日に、フランス共産党の書記長モーリス・トレーズ Maurice Thorez, 1900-1964が、翌日からナントで開かれる急進党全国大会にむけて「自由と労働と平和のための人民戦線」を結成する課題を提唱した時期から、CGT

54) Programme du Rassemblement Populaire. Cf. Georges Lefranc, *op.cit.*, Annexe no10, p. 441-45. 広田功、深沢敦訳「フランス人民連合（戦線）綱領（1936年）」飯塚繁太郎編『連合政権—綱領と論争—』、現代史出版会、1974年、所収、参照。

55) Victor Basch, *dans OEuvre*, 12 janvier 1936, Cf. G. Lefranc, *op. cit.*, p. 97.

56) Reglement du Rassemblement Populaire. Cf. G. Lefranc, *Ibid.*, Annexe No 7 pp.436-38.

と CGTU の指導部の交渉としてはじまっていたが、CGT の指導部が共産党員にフラクション活動を禁止することを再合同条件として強く要求したので、交渉は容易に進まなかった。翌35年3月19日に両派 CGT の合同委員会が決裂した後、フランス共産党がフラクション活動の禁止に同意する意向を表明して、交渉はようやく好転した。9月23日に、フランス社会党とフランス共産党が反ファシズム課題と恐慌脱出課題を達成するための共同行動綱領⁵⁷⁾を、両党が1934年7月27日の統一行動協定に基づいて結成していた調整委員会が発表した翌日、9月24日から27日にかけて、CGT 第23回全国大会が首都パリのミュテュアリテ会堂で、CGTU 第8回全国大会がイシイ＝レ＝ムーリノーで相互に代表団を派遣して同時開催された。両派 CGT が、1906年の CGT アミアン大会で採択されて、フランスの労働組合運動の基本原則を規定した「アミアン憲章」La Charte d'Amiensへ復帰する労働組合運動の再統一と、CGT が有力な構成員である国際労働組合連盟、通称アムステルダム・インターナショナルへ CGTU が参加（従って、赤色労働組合インターナショナル、通称プロフィンテルンからの CGTU の脱退）することを再合同条件として、両派 CGT が次期全国大会で CGT へ再合同することを相互に決定した全国大会である。再合同する CGT の組織原則の原案は両派 CGT の代表団が7月28日に共同声明していた。

両派 CGT が再合同した CGT 第24回全国大会は、フランス共産党と CGTU の影響力が強い首都パリを避けて、地方の小都市トゥルーズで1936年3月2日から5日にかけて開かれた。国際的視野からも労働組合運動の「分裂の古典国」と呼ばれていた過去15年来の分裂と相剋の連鎖を克服するために、「統一憲章」Statuts adoptes par le Congres d'Unite de Toulous en Mars 1936を満場一致で採択された⁵⁸⁾。再統一した CGT の指導部は、書記長レオン・ジューオーら旧 CGT

57) Programme d'unité d'action entre Parti Socialist et Parti Communist, septembre 23 1935. Cf. Jules Moch, *Le Front populaire, Grande esperance*, Perrin, 1971. 広田功、深沢敦訳「フランス社会党・共産党共同行動綱領、(1935年9月23日)〈初訳〉」飯塚編、前掲書、所収、参照。この共同行動綱領は「現実には人民戦線政府の社会・経済改革の政策基調となった『購買力政策』の理念を鮮明に表現」していて、「人民連合綱領を対比することによって、急進社会党が連合綱領の内容をどのように変質されたかを知ることができる」と、訳者解説（広田功稿）に書かれている。

大恐慌期のフランス経済再生構想の位相（Ⅱ）

側から6名、旧 CGTU 側から2名の書記で構成され、書記の人数の割合は再合同時の両派 CGT の組合員数をほぼ反映していて、フランスで最大の労働組合全国中央組織であった CGT を組織的優位とする労働組合運動の再統一である。同年1月28日に CGT 全国委員会が発表した両派 CGT の組織実勢は、CGT が77万5000人、CGTU が23万1000人となっている（第4表、参照）。再合同した CGT の「統一憲章」は、「労働組合運動はいかなる時にも雇主、政権、セクトおよび他の外部団体から完全に独立した行動をしなければならない」と書いて、CGT「アミアン憲章」が定めた資本と国家からの労働組合運動の自立の原則を再確認するとともに、「政党に対して中立を保持するということは、公共の自由を侵害する危険に対する無関心を意味するものではないと考える証に、現在進められている改良あるいは今後なされるべき改良に対して適切に協力する権利も保有する」と補完した。そして、「組合民主主義こそが、組織の発展と生命に関する諸問題について、組合員が自らの職域で自由に発言すること

第4表 1921-1937年の CGT および CGTU 加盟者数

Années	C. G. T. confédérée	C. G. T. U	Total ou C. G. T. unic
1921	488,777	349,283	838,060
24	491,114	—	—
26	524,960	431,240	956,200
28	554,796	370,260	925,056
30	577,280	322,545	899,825
32	533,197	258,575	791,472
34	490,984	264,085	755,069
35			785,728
37			3,958,825

（資料）Antoine Prost, *La C. G. T. à l'époque du Front populaire.*

〔出典〕新田俊三「フランス資本主義と労資関係」、戸塚秀夫・徳永重良編『現代労働問題』有斐閣、1977年、349ページから転載。

を保障するものである」と書いて、「自由と民主主義は労働組合運動の基本原則であるが、このことを悪用して組合内での正常な活動を妨げるような党派的活動をおこなってはならない」と、職場に基礎を置く労働者民主主義の発展を労働者の団結によって保障するために厳しく規制している。

労働組合運動の再統一が進展する過程で、労働者の生活防衛の要求に応じてフランス経済の恐慌局面から脱出するための経済再生構想を労働組合の指導部も策定していた。両派 CGT の再統一大会で旧 CGT 側と旧 CGTU 側の白熱的に展開した論争の焦点も、その経済再生構想が拮抗した制度政策要求の問題についてである。1934年2月6日夜に極右諸リーグが街頭からの暴力で下院を威嚇して、急進党首エドゥアール・ダラディエ Edouard Daladier 1884-1958 を首相として成立したばかりの内閣を、翌日午前に総辞職させた衝撃に対抗して、労働者と知識人層の連帯による反ファシズム民主主義擁護の運動が形成される過程で、CGT の指導部は、労働者の購買力を回復させて労働者と農民の消費を拡大する方向で、フランス経済の恐慌局面から脱出するための経済再生プランを、「反ファシズム闘争の積極的綱領」として策定するために、「活動力のほとんどすべてを経済革新プランのための活動に結びつけていた⁵⁹⁾」といわれている。同年2月に「経済革新プラン要綱」Expose le plan renovation économique を発表して恐慌局面が長期化すると警告していた CGT 指導部は、1933年末にベルギー労働党が全国大会で採択した「労働プラン」の構想を、近隣諸国の社会主義運動と労働組合運動に先駆けて導入していて、フランス社会党の内部でその構想に共鳴して結成されたプラニストの集団や、それと同調する経済学者や金融実務家の協力をえて、「経済研究ビューロー」Bureau d'études économique を3月に設置した。それは、知識労働者同盟 Confédération des Travailleurs Intellectuels に加盟する技術者や職員を主力として展開する運動をめざした構想であり、9月に発表した「経済革新プラン」で経済再生構想と反ファシズム課題との緊密な関連を明示していて、それを原型として策定した「経済社会革新プラン」Plan de renovation économique et sociale (いわゆる CGT プラン) を、翌35年9月のCGT 第23回全国大会で行動綱領として採択されていた。

59) *Voix du Peuple*, Juin 1935, p.433.

ベルギー労働党の「労働プラン」は、同党の指導的な理論家であるヘンドリック（アンリ）・ド・マン Hendrik de Man が、世界大恐慌の衝撃を契機として恐慌下のドイツで台頭したナチスの脅威を有効に制圧するためには、多数者の生活防衛の要求に応じて恐慌局面から脱出するために経済構造を改革する必要があると提唱して、多数派形成をめざす「労働プラン」を1933年秋に策定した構想に基づいていた。ド・マンは、1885年にベルギーのアントワープで貴族の家に生まれ、大学卒業後はマルクス主義に接近して労働者教育や社会主義青年同盟で活動した経験もあり、ドイツのフランクフルト・アン・マイン大学で1926年から32年まで社会心理学を講義した学究である。1926年には、著書『社会主義の心理学』*The Psychology of socialism*（フランス語版の書名は『マルクス主義を超えて』*Au de la du Marxisme*）で、ヨーロッパの社会主義政党は、賃金の増額と所有関係の変革を重点課題とするマルクス主義の伝統を超えて、労働者の社会意識を高揚させるために「労働者統制と産業民主主義」を実現できる社会主義イデオロギーを創造する必要があると提唱して、ヨーロッパの社会主義者の間で賛否両論の波紋を提起していた。「共同社会の感情に鼓舞された道徳的判断のなかで社会主義者の基本的な動機を遥か彼方に見いだす理論は、事物の表面での利害関係の闘争以上に深く理解することができない理論よりも十分に理解する。そして、前者の理論は後者よりも生き生きしている⁶⁰⁾」と、ド・マンは同書で書いている。1933年4月にベルギー労働党の党首から要請されて帰国し、同党に新設された社会研究局を指導したド・マンは、ナチスがドイツ経済の恐慌局面を克服するという姿勢で国民の支持をえて社会主義運動と労働組合運動を壊滅させた暴挙を鋭く認識して、往年の構想をその緊急な課題にむけて発展させたのが、ド・マンの「労働プラン」論である⁶¹⁾。

世界大恐慌の衝撃とファシズムの脅威に挑戦された政治社会状況を革新するために、ド・マンの「労働プラン」論がヨーロッパ各国の社会主義者や労働組

60) Hendrik de Man, *The Psychology of Socialism* (English translation 1928), p. 472.

Cf., Julian Jackson, *The politics of depression in France, 1932-1936*, p. 139, Cambridge University Press, Cambridge etc., 1985. その訳書、ジュリアン・ジャクソン著 向井喜典監訳 岩村等・太田潔ほか訳『大恐慌期のフランス経済政策—1932—1936年—』186ページ 大阪経済法科大学出版部、2001年、参照。

合運動の活動家に与えた影響は大きく、その構想に共鳴するプラニストの国際会議が1934年9月中旬にフランスのポンティーニの修道院で開かれた席上で、ド・マンはプラニズムの一般的原則を14の論題に集約して表明した。その論旨を要約すれば、世界大恐慌による現在の経済危機を政治社会体制の危機であると考えていたド・マンは、労働組合運動と社会主義運動に支配的であった改良主義的な「分配改革」だけではそれを克服できないと強調して、「革命的意志の真の特徴であるのは構造改革への志向それ自体なのである⁶²⁾」と述べている。この課題を達成するために、従来の運動が資本主義経済にとって恐慌は必然的な現象であるという決定論的な恐慌認識に支配されていた客観主義を批判して、失業者の吸引と恐慌脱出の課題を積極的に推進するために国内市場を改革する必要があると主張した。アメリカ合衆国で実施されていたニューディール政策が、消費購買力の拡大による国内市場の活性化をめざした経験も、ド・マンの経済構造改革構想に与えた影響が大きく、その課題を実現するために社会主義運動が労働者主義から脱却して、プロレタリア化の傾向を嫌悪する中産階級の意志と連帯する必要を特に重視している。労働者の要求と運動が政治的少数派にとどまることを憂慮した懸念であり、多数者の支持を獲得して恐慌局面から脱出するために必要な経済社会革新の条件として、「管理経済」的政策によって生産能力と国民の消費能力を適合させる「混合経済」体制の実現を、資本主義経済と社会主義経済との間の媒介形態として標榜している。そのため

61) Cf., E.Hansen, Hendrik de Man and Theoretical Foundations of Economic Planning : The Belgian Experience, 1933-1944, *European Studies Review*, Vol. 8, No. 1, 1978; G. Politzer, L'expérience planiste belge, *Cahier du Bolchevisme*, avril-juin 1935. 日本の研究成果では、広田功著『現代フランスの史的形成—両大戦間期の経済と社会—』第5章「フランス人民戦線の政策論」第2節「プラン運動とCGTプラン」東京大学出版会 1994年；同「戦間期フランス労働運動とディリズム」遠藤照明編『国家と経済—フランス・ディリズムの研究—』東京大学出版会, 1982年；同「フランス人民戦線期の『プラン』論争と『国有化』論争についての覚書」中央大学『商学論集』第22巻4・5・6号(1981年)；佐伯哲朗「ヘンドリック・ド・マンのプラニズム」『明治大学大学院紀要』第19集1981年；同「フランス社会党におけるプラニズムとプラン論争」『大原社会問題研究所雑誌』No. 353, 1988年；同「フランス労働総同盟の経済革新プランと反ファシズム闘争」労働運動史研究会編『労働運動と経済民主主義』労働旬報社, 1980年所収に、本稿は多くを負っている。

62) Cf., *Cahier de Revolution constructive*, no 8, p. 14.

に必要となる国家の役割と権限が拡大する過程を、従来の政治支配機構に変わる「新しい経済国家機構」への移行として展望して、「社会化の現段階では国有化しかありえない」と、ド・マンは運動展開の方向を主張している⁶³⁾。

両派 CGT が再合同した1936年3月初旬の CGT 第24回全国大会で激しく論争された焦点も、前年9月の CGT 第23回全国大会で採択された「経済社会革新プラン」が表象した産業国有化構想をめぐる制度政策要求の問題である。旧 CGT 側は、その「CGT プラン」を再合同 CGT の行動綱領に継承することを課題としたが、旧 CGTU 側は、人民戦線運動を進める諸政党と諸団体の共同綱領である人民戦線綱領を新 CGT の行動綱領とする必要を強く主張して譲らなかったため、大会は人民戦線綱領を優先させて、「CGT プラン」も行動綱領として併せて採択した。両派 CGT の再合同過程を旧 CGT の内部で推進した指導的幹部の一人で、小学校教員組合の書記長であったアンドレ・デルマス Andre Delmas, 1899-1962の後年の著書によれば、旧 CGT 側からの批判の焦点は、人民戦線綱領に集約された制度政策要求を実現するための「財政経済問題の弱点」にむけられた。その重点は、「人民連合綱領が全員一致の賛成を必要とするという規約に縛られて」、「この綱領が実現手段を選択するにあたって急進党がもつ可能性の限界を超えるはずがないという点であった⁶⁴⁾」と書かれている。

人民線綱領と併せて新 CGT の行動綱領に採択された「CGT プラン」は、恐慌下のフランスで国内外から台頭したファシズムの脅威を有効に制圧するために、「大多数の労働者＝生産者」の購買力を増加させる方向で恐慌脱出課題をめざす経済再生構想を提起した。その内容を要約すれば、歴代の内閣が財政危機を打開するために、恐慌下で進めてきたデフレーション政策による「貧困と一般的な不安」を克服することを課題とした。労働者と農民の購買力を回復させる「分配改革」型の「構造改革」を実現するために不可欠な制度政策要求として、公的信用機構を政府が管理する「信用の国有化」Nationalisation du credit を基軸的な課題とした構想である。この課題に応じて労働者の購買力を拡大さ

63) Cf., op. cit., pp.10-13.

64) Andre Delmas, *A gauche de la barricade, Chronique syndicale de l'avant-guerre*, p. 70 -71. L'hexagone, Paris, 1950,

せるための制度改革要求を、賃金増額、労働時間の短縮、有給休暇制度の創設をはじめとして、義務教育就学年限の延長と退職年齢の引き下げ、および、公共事業を開発して失業者を吸引する課題などに見いだしている。そして、農民の所得＝購買力を増加させるために、農産物市場の組織化と農業協同組合の強化をともなう農産物価格の引き上げ、および、農業災害基金の創設などを提案している。なかでも重点とされた経済構造の改革は、銀行と保険会社の「信用の社会化」を基軸として基幹産業部門の大企業を国有化する要求である。それは、労働時間の短縮が労働コストを増大させて資金不足となった企業を、同一産業部門の企業間で相互に補償する「金融的連帯」を可能にさせるために、政府が企業経営を管理する産業国有化政策が必要であるという認識に基づいて、企業の経営活動を「労働者統制」する課題とならべて、労働時間の短縮を実現するために必要な手段として位置づけている。さらに、肥料や農機具生産部門の大企業を国有化する政策は、それらの価格を引下げて、農産物価格の引下げを可能にさせ、「信用の社会化」は農業信用を拡張させて、農業改革を実現するための手段となると書かれている。その過程で、CGTの指導部は、世界大恐慌の震源地であるアメリカ経済で実施されていたニューディール政策が、政府支出の膨張をともなう国民の消費購買力の拡大を基底的な課題として、国内市場の活性化をめざした経験に重要な関心をむけていた。その経験から学んで、「所得分野に限定された政策の不毛性」と「経済構造を再編成する必要性」を確認したと、国際的に著名な近年の歴史研究の成果に書かれている⁶⁵⁾。

世界大恐慌の衝撃から脱出するためにアメリカ経済で実施されていたニューディール政策の経験が、ヨーロッパ諸国に影響した状況を、「ヨーロッパのニューディール」の時期であったと呼ばれているが、「CGTプラン」もド・マンの「労働プラン」論の導入であるだけではなかった。そこには、「第一次世界大戦期に雇主層が近代的な生産設備や方法の導入に対して相対的に保守的な態度」を示していた状況のなかで、「『特殊的利害』を擁護する既存の産業管理体制」に対抗して、CGTが、生産者と消費者の「『一般的利害』に合致する管理体制」を形成するために「国家によって代表される国民の(所有と管理)への返還」を

65) J. Jackson, *op. cit.*, p. 157. 前掲訳書213ページ、参照。

めざして、産業国有化の構想を提起した運動経験が底在していた⁶⁶⁾と、日本でも著名な研究成果に書かれている。1919年のCGT全国大会では、「産業化された国有化」Nationalisation industrialiseeの政策要求を提起されていた。その経験を世界大恐慌が波及した衝撃を克服する課題にむけて発展させて、社会改革を実現するための経済的基盤として、「信用の国有化」要求による信用・投資機構の規制と産業国有化を要求した。フランス経済の生産力構造を再編成する「構造改革」の課題を実現して、労働者と農民の購買力を拡大させて恐慌局面から脱出する必要を展望したのが、「CGTプラン」である。「したがってCGTは、ド・マンよりも先に事実上のプラニストであったといえる⁶⁷⁾」と書かれている。

恐慌下のフランスの経済危機が「産業に奉仕する銀行の不在」に構造的な要因をもっているという状況認識に基づいて、「CGTプラン」は、「信用の社会化」と基幹産業部門の国有化による経済構造を改革するための政策実施機構を、1925年に政府がCGTからの要求によって創設した国民経済審議会 Conseil National Economiqueを改組して、公的信用機構の国有化による信用の管理配分と民間銀行に対する規制を利益代表者が参加して審議するために、生産者と消費者と国家の三者で構成する「高等経済評議会」Conseil Supérieur de l'Économieを創設する課題に求めている。それが意図した課題は、「労働力とすべての生産力の完全かつ連続的な利用」と「国民のために資本を活用する経済活動の連続性」を国民生活が確保するために、「所有と管理の分離」と呼ばれる経営機能の分離が進む資本主義経済の段階変化に照応して、金融「寡頭制から資本主義の管理権を共同社会へ取り返す」ことを、「反ファシズム闘争の積極的綱領」としてめざした経済構造を革新する「構造改革」の要求である。

経済社会革新を最重要課題とした「CGTプラン」について、さらに念頭におきたい論点のひとつは、恐慌下で雇主層が進めた生産・労働過程の合理化に対する労働組合運動の展開様式との関連である。賃金の増額や労働時間の短縮が阻害されて生産の拡大と消費の拡大が照応しない諸要因に、経済恐慌の原因があると主張するCGTの指導部が拒否したのは、「無秩序な合理化」であって、技

66)前掲、広田教授著219ページ。

67)同上217ページ。

術進歩をとまなう合理化そのものについてではなかったことを、日本の研究者も確認されている⁶⁸⁾。いまひとつは、すでに金本位制を離脱して平価切下げ政策を実施していたポンドとドルの国際競争力に重圧されたフランス経済が、容易に脱出できない恐慌局面から脱出するために、避けられない課題となった本位貨フランの平価切下げ政策との関連についてである。「デフレーションでもなく平価切下げでもなく」という方向の経済再生構想が、恐慌下で歴代の内閣が進めてきたデフレーション政策に対抗して、人民戦線運動を進める諸政党と諸団体に共通する制度政策要求の基調となっていた状況のなかで、CGT の指導部も「切下げが恐慌に対する解決策ではない」という立場を公式には表明していたが、平価切り下げ政策が不可避となって、「通貨並列化」*Aligement monétaire* という国際協定の枠内で実施される場合には、労働者の利益を補償する代替措置を欠かせないという平価切下げを事実上容認する論説が、1936年5月にCGTのプラニストの機関紙 *Le Atelier pour le Plan* に掲載されている⁶⁹⁾。CGT の指導部も、内外価格差に重圧されたフランス経済の恐慌局面から脱出するために、国際通貨危機への対応様式に重要な関心をむけていた時期である。

4 経済再生構想の拮抗点と人民戦線綱領

「CGT プラン」が経済社会革新の実現を反ファシズム闘争の基底的で不可欠な課題としたプラニズムの思想は、それが銀行や保険会社の「信用の社会化」を基軸的な要求として基幹産業部門の大企業を国有化する構想をめぐって、フランス社会党の内部に重要な論争課題を提起して、人民戦線綱領の策定過程にも投影した。同党の内部で知識人党員が1933年11月に結成したプラニストの集団である「建設的の革命」派 *Revolution constructive* の機関紙に、「プランによって権力を、権力によってプランを」という、恐慌下のフランスで多数者が労働者の生活防衛の要求を主力として社会的に連帯する反ファシズム民主主義擁護

68) 同上226ページ。

69) *Atelier pour le Plan*, 15 mai/1936('sur l'économie dirigée de J.M. Keynesse.)

の運動が、やがて政権を掌握してフランス経済の恐慌局面から脱出するために、「漸進的社會主義」の構想を実現する可能性を展望したスローガンが掲載されている。この集団は、ベルギーとイギリスの労働党の論調から深い影響を受けていて、議会活動よりも、労働者と知識人が協力して労働組合と協同組合と自治体で活動する必要を重視して、労働者の日常生活が活力のある規律をもつように政治指導方針を革新する必要を党指導部に提案した。同党の内部には、「マルクス主義闘争」派 *Combat marxiste* という名の少人数のプラニスト集団も、1933年10月に結成されていて、首都パリ近郊セーヌ県の労働者に宣伝活動していた。同党の左派でフランス共産党と統一行動を進める必要をかねてから強調していたジャン・ジロムスキ *Jean Zyromski* らの「社會主義闘争」派 *Bataille socialiste* から支持されて、その三集団が『社會主義者の攻勢のために』*Pour l'offensive socialite* と題する共同声明を1934年2月に発表している⁷⁰⁾。

フランス社会党の内部で結成されたプラニスト集団がめざした課題と展望は、「建設的の革命」派が、同年5月に発表した『フランス・プラン要綱』*Elements d'un plan fraiciase* と題する綱領的文書で体系的に表明されている。「恐慌の犠牲者をファシズムから引き離し」、「プロレタリアートを中間層と同じエランのなかで結集させ、権力への道を見いだすために、われわれにはプランが必要である。」と書かれている⁷¹⁾。この課題にちよって、フランス経済の構造を「部分的社會化」して「混合経済」体制を建設する必要を、多数者の社会的連帯を進めるために「實際的で即時的な手段」として提起している。それは、社會主義

70) CGT の指導部とフランス社会党内部のプラニストの思想と行動については、「建設的の革命」派の有力者の一人であったフランス社会運動史の国際的に著名な碩学 ジョルジュ・ルフラン *Georges Lefranc* の諸論著、*Georges Lefranc, Le courant planiste dans le mouvement ouvrier francais de 1933 a 1936. Mouvement sociale, Avril-Juin, 1978; Do, Histoire du Front Populaire, Chap. II, Paris, Payot, 1965.* などがある。関連して *Jean-Francois Biard, Le socialisme devant ses choix: la naissance de l'idee de Plan, Paris, 1985; Julian Jackson, op.cit., ; Richard F. Kuisel, Capitalism and the state in Modern France, Cambridge, 1981,* 参照。本稿で考察する課題の設定は、主として、前掲した *Julian Jackson, The Popular Front in France: defending democracy, 1934-38, Cambridge, 1988; Do, The Politics of depression in France, 1932-1936, Cambridge, 1985.* を共訳・監訳した過程で啓発された示唆に導かれて構想した。

71) *Cahiers de revolution constructive, no 5-6, pp.7-38.*

経済へ移行するための過渡的形態として、それを実現する運動の目標を、経済構造を改革するために、銀行と保険会社の「信用の社会化」socialisation du créditを基軸的な課題として、基幹産業部門の大企業の資本家的利益である内部留保を「社会化」し、社会化されない民間産業部門に対しては、使用者と労働者と国家の代表者が「三者構成」の「経済委員会」で介入して、企業経営を民主主義的に規制する必要に経済改革の課題を求めている。そして、経済過程へ介入する国家の役割を、多数者が社会的に連帯する「共同社会」へ「分権化」して、「民主主義の徹底」を実現するために、国民投票制度を導入して主要な法律を監視するとともに、労働者組織が正規の手続きに基づいて期間を限って運用する代表制度の導入などによる政治改革の課題と緊密に関連づけて表明している。その過程で拡大する国家の役割を、従来の政治支配機構としての国家から「経済的国家」へ転化させる必要に見いだして、「経済の操縦桿」を多数者が社会的に連帯して形成される「労働共同体」の手に委ねて、その政策が生産力の増大と労働者の賃金の増額を中心に多数者の購買力を拡大させる「管理経済」へ移行する方向で、フランス経済の恐慌局面から脱出する課題を達成する可能性を展望した「構造改革」の構想である。資本制企業経営に「所有と管理の分離」の傾向が進む経済段階に照応して、「管理を共同社会の手に取り返す」ために「漸進的社会主義」へ移行する構想である。それが構想する課題は、世界大恐慌の衝撃とファシズムの脅威とに挑戦された社会主義運動を活性化するために、フランス社会党の主流派が資本主義的所有関係の変革を基本的信条とした伝統的な「革命主義」路線を、その根底から批判するだけでなく、ド・マンの「労働プラン」論が、世界大恐慌の衝撃によって震撼された資本主義経済を救済することを当面の課題とした限界を克服するために、「部分的社会化」の実現を「全面的な社会主義をめざす道程での第一段階」であると限定している。

同年(1934年)5月初旬にフランス社会党がトゥールーズで開いた全国党大会で、「建設的革新」派と「マルクス主義闘争」派のプランニスムの要求と、それを支持する「社会主義闘争」派の主張が、「社会変革を実現可能にする権力の保持」を基本的信条とする党主流派の見解と激しく対立した。党主流派は、前年秋に「秩序、権威、国家」という権威主義的な国家権力の強化を標榜するス

ローガンを掲げて離党した同党右派の「新社会主義者」集団 *néo socialist* との激しい論争（いわゆる修正主義論争）を経験していて、この集団の指導者であるマルセル・デア Marcel Déat, 1894～1954が、ド・マンの「労働プラン」論にいち早く注目して党に挑戦した過程に対する警戒心を強めていた。その分裂を契機として、フランス社会党が創立 이래のマルクス主義の伝承（いわゆるゲード主義）を基調とする左翼政党へ純化した時期であり、党首レオン・ブルムも、「改良主義を超えて」*Au delà du reformisme* と題するプラニズム批判の一連の論稿を党機関紙 *Le Populaire* に同年1月から連載して、「資本主義的所有関係が存続する限り、プロレタリアートの搾取が残り」、「いかなる場合にも資本主義経済を部分的に実現することはできない。」と主張していた⁷²⁾。党大会で党首ブルムは、「なかでも最も危険であると考えるのは、国有化部門と自由部門が同時に共存できるということである。」と述べて、プラニスト集団が基軸的な要求とした「信用の社会化」構想を、ド・マンの「労働プラン」論の模倣で、ベルギーとフランスの金融構造の差異を無視していると厳しく批判した。プラニスト集団とその同調者は、党主流派の見解を、反ファシズム闘争を進めるために決定的に重要な中産階級の社会意識を軽視していると反論した。

労働者の生活防衛の要求を主力として広範な中産階級が社会的に連帯する多数派形成の課題にむけて、フランス経済の恐慌局面から脱出するための運動の進路をめぐって激しく展開したフランス社会党のいわゆるプラン論争である。その論争過程を党首ブルムが総括して党大会に提出した動議に、「建設的革新」派の代議員も最終的には賛成して、大会決議の起草委員会にプラニスト集団とその同調者からも数名が参加し、大会決議の内容にプラニスト集団からの要求も個別にいくつかの項目で組み入れられたので、党内のプラニスト集団は解体した。党首ブルムが産業の「社会化」と「国有化」の概念内容の区別を明確にした論説を翌35年夏に党機関紙 *Le Populaire* に掲載して、同党は政策要求路線を変更したが、その路線変化によって基底的で不可欠な課題となった基幹産業部門の大企業を国有化する要求は、人民戦線綱領の策定過程で、経済的自由主義の理念に固執する急進党から強硬に反対され、フランス共産党から

72) J.-Biard, *op. cit.*, p. 185, etc.

の批判もあって、人民戦線綱領に集約された制度政策要求には組み入れられなかった。フランス社会党の内部で解体したプラニスト集団が提起した「信用の社会化」を基軸的な要求とする「構造改革」の構想は、CGTの指導部が同年3月に設置していた「経済研究ビューロー」に結集したプラニストによって継承され、CGTの指導部が「反ファシズム闘争の積極的綱領」として「経済革新プラン」(前掲「CGTプラン」)を策定する過程に、プラニストとその同調者が全面的に協力して、さき書いたように、1936年3月初旬の両派CGT再合同大会で行動綱領の採択をめぐる旧CGT側と旧CGTU側の論争に投影した。「CGTのプラニストによってはじめられた銀行制度や国有化などについての研究成果全体は、1934年以前のCGTと社会党による分析全体よりも質的に遥かに高かった⁷³⁾。」と、国際的に著名な近年の歴史研究の成果に書かれている。

フランス社会党は、翌35年6月中旬にミュールーズで開いた全国大会で、同党の経済再生構想が、フランス経済の恐慌局面から脱出するために、資本主義経済の枠内で基幹産業部門の大企業を国有化して民主主義的に管理する必要を、反ファシズム闘争を有効に持続的に進めるために基底的で不可欠な課題とする方針を決議した。それは、前年5月のトゥールーズ大会で決議された制度政策要求路線から転換した画期的な路線変化であり、党首ブルムが、産業の「国有化」が「反恐慌闘争の有効な手段を形成しうるか否か」という、「最もデリケートな部分」について、「2年ほど前には、この点に関して考えが動揺していた」と、同年夏に党機関紙*Le Populaire*に掲載した一連の論説のなかで告白して、「CGTプランは明白にこのことを意識していた」と述べている⁷⁴⁾。フランス社会党の経済再生構想は、「CGTプラン」が要求した経済構造を改革する方向に接近したのであり、そこには、世界大恐慌の震源地であるアメリカ経済で、その深刻な恐慌局面から脱出するために実施されていたニューディール政策の経験に対する重要な関心が、同党の内部に広がっていた知的状況も多分に投影していたのであろう。党首ブルムの周辺でも、Robert Marjolin, *Les Experience Roosevelt*, Paris, 1932や Andre Pilip, *La Crise et l'economic dirigee*, Paris, 1935な

73) J. Jackson, *The politics of depression in France*, p. 164. 前掲訳書220ページ。

74) *Le Populaire*, 2/8/1935. 3/8/1935, 4/8/1935.

ど、ニューディール政策の進行状況を克明に研究した諸論著が相次いで公開されていて、アメリカ留学から帰国したばかりの知識人青年党员でプラニスト集団「建設的革新」派の有力な一員でもあるロベール・マルジョランが党機関紙 *Le Populaire* の経済コラムの担当者に任命されている。「社会主義ではなく、フランスのニューディール政策がブルムの目的であり、マルクスではなくルーズヴェルトが彼の行動の指針であった⁷⁵⁾。」と、レオン・ブルム伝の国際的に周知な古典に書かれている。また、「ルーズベルトの実験の名で知られる管理経済の幾分の混沌としたさまざまな試みに注入された思想も、つまるところ過小消費の思想にほかならない⁷⁶⁾」と、前掲したアンドレ・フィリップの著書に書かれている。なかでも念頭におきたい論点は、やがて成立する人民戦線ブルム内閣の社会・経済政策がめざした恐慌脱出課題との関連である。

フランス社会党のトゥールーズ大会で党内のプラニスト集団が解体した1934年は、恐慌下のフランスで国内外からのファシズムの脅威に対抗して人民戦線運動が社会的に形成されはじめた年であり、同年9月にCGTの指導部が発表した「経済社会革新プラン」をはじめとして、各種の経済再生プランが発表されていて、「プラン・マニア」と呼ばれる状況が展開した年でもある。「経済問題がはじめて政治論争を支配するようになったのが、この年であった。」と、前掲した近年の歴史研究の成果に書かれている。そして、人民戦線綱領が年頭に発表されて人民戦線ブルム内閣が6月に成立した1936年は、3月初旬の両派CGT再合同大会で、行動綱領の採択をめぐって旧CGT側と旧CGTU側との間で激しく展開した論争の結果をさきに見たように、労働組合運動の内部でもプラニズムが終焉した年である。こうした状況のなかで、理論経済学の世界にパラダイム転換を画したイギリスの経済学者ジョン・メイナード・ケインズ *Jhon Maynard Keynes* の『雇用・利子および貨幣の一般理論』が、1936年2月に公開された後ほどなく、フランスで最初の好意的な紹介文が、CGTのプラニストの機関紙 *Le Atelier pour le plan* 同年5月に掲載されている⁷⁷⁾。経済的自由主義の理念に執着する急進党には異質な経済学説であったが、「人民戦線ブルム

75) Joel Colton, *Léon Blum, Humanist in Politics*, Alfred A. Knopf, 1966, p. 161.

76) Andre Philip, *La crise et l'économie dirigée*, 1935, Paris, p. 124.

内閣にとって助言者となったガストン・キュザンらのプラニストの幾人かは、ケインズをいち早く読んでいて、プラニズムは、かれらがそのような方向に向かう素地を作った⁷⁸⁾。」と、前掲した歴史研究の成果に書かれている。世界大恐慌期にフランスの経済再生構想が推転した過程でプラニズムがたどった軌跡がもつ意味を歴史認識する課題は、恐慌下のフランスで人民戦線運動が社会的に形成された過程の一齣を照射することだけにとどまらないように思われる⁷⁹⁾。

フランス社会党の経済再生構想が1935年6月の党全国大会で確定した画期的な路線変化は、反ファシズム民主主義擁護の課題を多数者が労働者の生活防衛の要求を主力として社会的に連帯して担う人民戦線運動が有効で持続的に進展するために、同党が基底的で不可欠な制度政策要求とした基幹産業部門の大企業を有償で国有化する構想をめぐって、人民戦線綱領の策定過程に最大の争点を投影した。それは、前年5月初旬に同党の全国大会で、党内のプラニスト集団が「信用の社会化」を基軸的な課題として提起した産業国有化要求の構想が、党主流派の伝承的な「革命主義」路線に激しく対立したプラン論争の帰結を、その新しい段階で場面を異にして再現させる論争であったといえる。フランス社会党は、政党が労働組合運動に介入しないという原則的立場から、35年9月のCGT第23回全国大会で行動綱領として採択された「CGTプラン」を直接に批判しなかったが、フランス共産党は、恐慌の犠牲を「金持ちに支払わせ」*Faire payer les riches* というスローガンが表象する政治指導方針に基づいて、「CGTプラン」がめざした「信用の社会化」を基軸な課題とする産業国有化要求の構想を、「国家の経済生活に対するコントロールを組織するにすぎず、支配的経済勢力のために従来よりも完璧な国家機構を設置するにすぎない」と批判した。「ブルードン主義的幻想」に基づいて信用制度の再編成に主眼を限定するもの

77) Sur l'économie dirigée de J.M. Keynes, *L'Atelier pour le plan*, 15 mai 193

78) J. Jackson, *op. cit.*, p.199. 前掲訳書223ページ。

79) 関連して注みたい知的動向は、「計画」の観念を中心に据えた実務家的知識人の役割である。「戦後フランスの経済運営がもつテクノクラートの要素は、確かにプラニストにまで遡ることができる」と、J. Jackson, *ibid.*, p.165. に書かれている。日本の研究成果では、坂上孝「計画の観念とテクノクラートの形成」、河野健二編『ヨーロッパ1930年代』、岩波書店、1980年、所収；広田功「フランス」、工藤章、原輝史編『現代ヨーロッパ経済史』135-36ページ、有斐閣、2000年など参照。

であり、「表面的で幻想的な政策の有効性について労働者をそそのかし」て、「革命からそらせる」という根底からの批判である⁸⁰⁾。

フランス社会党の党首ブルムは、同党の経済再生構想の画期的な路線変化がもつ意味を明確にするために、同年7月から8月にかけて党機関紙に掲載した一連の論説で、産業の「社会化」と「国有化」との概念内容の決定的な差異を、権力概念の再検討と関連づけて明確に規定した。それはまた、人民戦線運動の有効で持続的な進展を達成するために、フランス共産党からの異論に応えようとするブルムの意図に基づいていた。1918年の匿名の著書『政府改革についての書簡』*Letter sur la reforme gervermentaire*, Paris, 1918のなかで、ブルムは、資本主義体制の枠内で社会党が政権に参加する場合に、良心的に合法性を尊重しなければならない権力の「行使」*Exercice du pouvoir*という概念と、社会党が政権を掌握して、新しい政治体制を創出するために合法性を無視してもよい権力の「征服」*Conquère du pouvoir*という概念を厳密に区別していた。そして、ファシズムの脅威を制圧するために社会党が改権を主班して、民主主義を擁護するための権力の「占拠」*Occupation du pouvoir*という防衛的で予備的な概念を1935年から加えていた。この概念区分に基づいて、産業の「社会化」は、資本主義経済の枠内では実現不可能で権力の「征服」によって実現されなければならない課題であり、国家が企業経営を有償で掌握する産業の「国有化」は、資本主義経済の枠内で実現可能な権力の「行使」によって実現できる課題であるという概念内容の明確な区別である。「国有化の社会化に対する関係は、権力の行使が権力の征服に対する関係に等しい⁸¹⁾」と、党首ブルムは7月中旬に党機関紙で述べている。こうした視座から、産業の国有化を資本主義経済が進歩するために重要な一契機であると定義して、権力を「占拠」した政府が、反ファシズム闘争を進めるために「反恐慌闘争の政府」とならざるをえない必然性を論証している。その有償の「国有化」を実現するための政策手段についてブルムが構想した内容は、信用の社会化と産業の国有化がフランス経済の恐慌局面から脱出する課題にむけてもつ積極的役割に注目して、産業の国有化は、

80) L. Constant, *Les reformiste et la crise*, *Chiers du Bolshevisme*, Avril 1934.

81) *Le Populaire*, 6/8/1935.

国有化される基幹産業部門の製品・サービス価格を低下させる政策によって、他の産業部門で賃金以外のコストの削減が可能となり、消費者の所得＝「購買力」を低下させないで卸売価格を引き下げることが可能にさせると指摘している。「信用の社会化によって、共同社会が信用配分を通して生産の方向付けと産業配置を変更する可能性をもつように」なり、「信用によって需要を刺激し、緊急の必要を充たすように生産の性格に影響し」て、「国内市場を充たすだけでなく、それを発展させる方向に生産をむける」ことを可能にさせると書いている。「信用の指導と管理が経済に対して直接的な影響をもつ」ことを認めて、「国有化が反恐慌闘争の補完物または補助剤であるだけでなく、それが固有の意義をもっている⁸²⁾」と立論している。こうして、産業国有化要求を反資本主義闘争と等置してきた社会主義運動の伝承的理念を克服して、反ファシズム闘争の基底的で不可欠な課題に位置づけた論説である。

人民戦線綱領の策定過程は、本稿の前半部で1935年7月14日の全左翼諸党派の共同集会で発足した人民連合全国委員会で、その全国委員会を構成した10団体の代表者が制度政策要求を討論して進められた。その10団体とは、社・共両党と急進党、および、新社会党（ネオソシャリスト、前掲）を含む独立した社会主義者の三つの小集団という四つの政治組織と、CGT と CGTU という二大労働組合全国中央組織、および、議会外から、反ファシズム知識人監視委員会 Cdomite de vigilance des Intellecture antifasciste と、文豪ロマン、ロラン Romain Rolland らが提唱して結成したアムステルダム・プレイエル運動 Mouvement d'Amsterdam Pleyel と、19世紀末のドレフェス事件いらいの伝統をもつ人権同盟 Ligue des Droits de Homme と、退役軍人組織 Mouvement d'Action Combatante である。この10団体の代表委員が重要な諸問題について意見が一致しない状況のなかで、フランス経済の恐慌局面から脱出するための経済再生構想をめぐって、フランス社会党と CGT の要求に対立した急進党とフランス共産党の主張との拮抗状況が深刻であったので、討論は容易に進まなかった。人民連合全国委員会の討論は秘密裏に進められて、「人民連合綱領」と「人民連合規約」より他には声明を一切発表しなかった。人権同盟の事務所に保管されていた議事

82) Jules Moch, *Le Front populaire, grande espence*, p. 73, Perrin, Paris, 1971.

録も第二次世界大戦期にナチス占領下で紛失されている。

急進党は財政・金融問題に精通した専門家が少なく、フランス経済の恐慌局面が深まる過程で、同党のすべての党全国大会で中心議題となっていたのも依然として政治問題であった。人民戦線運動に同党が参加した意図と動機も、参加推進派の有力者が、この運動を「クロワ・ド・フーの示唆運動に反対して生まれた反ファシスト運動⁸³⁾」と規定しているように、フランス経済の恐慌局面から脱出するための経済再生構想よりも、極右諸リーグの反議会制運動に震撼させられた第三共和制フランスの議会政治の現存秩序を防衛するための「単なる共和制擁護」のイデオロギーにとどまっていた⁸⁴⁾。国家による管理経済の必要性を主張する論調が青年党员の間に現れて、1931年の同党の全国大会で管理経済の要求を議題に採択されたが、「急進党による管理経済への着目は、現代経済についての理解によるよりも、昔の敵であった宗教団体を経済団体へ単に置き換えるにすぎなかったことによるものであったことをはっきりと示している⁸⁵⁾。」と、世界大恐慌期にフランスの経済政策が推転した過程を歴史研究された国際的に著名な成果に書かれている。同党の恐慌認識は多岐に分裂していて、それがもった性格と特徴を概括できないが、恐慌の原因を第一次世界大戦後に進められた工業化の行き過ぎに求められて、小工業へ復帰する必要を主張されたことや、1920年代の深刻なインフレーションの衝撃が再発する不安から通貨の安定を維持するために、本位貨フランの金平価の防衛を重点とされたことなどに、その錯綜した論議に共通する特徴を見ることができる。

人民戦線綱領が策定される過程で、フランス社会党とフランス共産党の経済再生構想の異同がたどった軌跡については、人民連合全国委員会が発足してから2ヵ月余りの同年9月23日に、両党が締結した「共同行動綱領」Programme

83)参加推進派の一人であったJ.Kayser の記録、J.Kayser, *France and International Situation*, *International Affairs*, Vol.XV, No.4,1936. 日本の研究成果では、渡辺和行「フランス人民戦線形成過程をめぐる一考察—急進党と人民戦線—」京都大学『法学論叢』第108巻5号、第109巻1号、2号、1981年、所収、参照。

84)Peter Larmour, *The French Radical Party in the 1930*, p.61-71, Stanford University Press, Stanford, 1964.

85)J.Jackson, *op. cit.*, p.47.前掲訳書65ページ。

d'umite d'action entre Parti Socialist et Parti Communist, septembre 23, 1935のもつ意味が重要である。さき書いたように、この共同行動綱領が締結された翌日、CGT と CGTU の各全国大会が 9 月 24 日から 27 日にかけて同時開催されていて、社共両党間で深刻な争点となっていた産業国有化要求の問題も、フランス共産党が譲歩して解決する展望を見いだした共同行動綱領である。フランス共産党は、同年夏にフランス社会党の機関紙に党首ブルムが掲載した一連の論説で、産業の「社会化」と「国有化」の概念内容の区別を明確に規定したことがもつ意義を、「ブルムによって発表された一連の論文は社会化と国有化を明確に区別した。……独占体の国有化は社会主義確立の一要素と見なされなくなった。」と評価して、「鉄道と兵器産業の国有化には反対しない」という意向を表明した⁸⁶⁾。社・共両党の共同行動綱領は、「武器の製造と私的取引の禁止、軍国主義、植民地主義、軍備予算、秘密外交に反対する活動の強化によって、平和を擁護しなければならない」という政治的要求のなかで、「フランス銀行の理事会を廃止することを通して、フランス銀行に対する国民の主権を確立し、金融資本独裁の支配から国家を解放すること。社会主義創設の一要素と見なされることなく、現在の社会体制の枠内において実現可能な資本主義的大企業の国有化に着手すること。国民生活全体を支配する拠点となっている主要な部署において、大資本の勢力を攻撃すること。」を、「自由を擁護する」ための措置として明記している。フランス社会党が、人民戦線運動が有効で持続的に進展するために基底的で不可欠な課題として提起した産業国有化要求が、フランス経済の恐慌局面から脱出する課題にむけてもつ経済的効果を期待する視座は後退しているが、同党が提起した基幹産業部門の大企業を有償で国有化する要求が、それを「混合経済」体制に位置づけないことを社共両党で確認して、ようやく両党の合意事項となったのである。そうではあるが、同年 10 月 17 日のフランス共産党中央委員会で書記長トレーズが、社共行動綱領を締結する過程で社会党の産業国有化要求を受諾したことは誤りであったと述べているように⁸⁷⁾、産

86) Michel Margairaz, *L'Etat, les finances et l'economie Histoire d'une conversion, 1932-1952*, I, p.174, Comite pour L'Histoire Economique et Financiere de la France, Paris, 1991.

- ＊ 業国有化要求の問題は同党にとってなおも禁断の譲歩であった。

人民戦線綱領が策定される過程で難航した討論を調整された知識人団体の代表者が、経済再生構想が異なる各団体の理論的な討論に立ち入らないように回避して、その諸政党・諸団体に「共通するリスト」を作成する作業を進めたと書かれている⁸⁷⁾。なかでも深刻な争点の一つは、フランス社会党と CGT の指導部が提起した産業国有化要求の路線と、産業国有化要求を人民戦線綱領に掲げることに関し強く反対したフランス共産党が提起した「即時的要求」路線との対立である。フランス共産党の「即時的要求」路線は、経済恐慌から労働者階級と中産階級の利害を防衛するために、労働者については賃金の増額、労働時間の短縮、失業手当の改善、農民については農産物価格の引き上げ、中小商工業者については低利による信用供与などを主要な内容としていて、翌36年春の下院総選挙にむけて1月に開かれた同党の全国大会で採択された「国民救済要綱」と「農民救済要綱」に、その内容を集約されている。そこでは、「寄生的な少数者による巨大な富の横領に起因する生産能力の増大と消費の可能性の矛盾」に恐慌の原因を見いだす階級的視座から、恐慌の発現過程に重大な責任をもつ金融寡頭制「200家族」がフランスの経済と政治を専制的に支配する機構に対抗して、「自由で強くて幸福なフランス」を創造するために、反200家族国民連合の形成をファシズム闘争の課題として強調されている。議会共和制の伝統に底流する民主主義的自由の理念がもつ「国民的・民主主義的価値」を再評価して、それを多数者の社会的連帯によって擁護するために、「労働者と中間層の同盟」を進める「新ジャコバン主義」の政策路線に基づいて、「恐慌からのプロレタリア的脱出」の課題を展望した政治指導方針である。こうした階級的視座から、大財産に対する特別課税さらに根本的には単一の累進所得税の導入を要求して、フランス社会党と CGT の指導部が重要課題として提起した産業国有化要求を批判し、経済的自由主義の理念に執着する急進党とともに人民戦線綱領を要求綱領路線の水準にとどめることを強く要求した。

急進党は、兵器産業の国有化に政治的で道義的な見地から賛成した以外には、

87) M. Margairaz, *op. cit.*, p. 80.

88) 知識人反ファシズム監視委員会の機関紙、*Vigilance* 20/9/1935. など参照。

産業国有化要求を経済的自由主義の理念に固執して反対したので、兵器産業以外の国有化要求は、共産党も反対して、人民戦線綱領から排除された。社会党と CGT が提出した経済構造を改革する要求は、金融寡頭制「200家族」の拠点となっていたフランス銀行の理事会を廃止して、「貯蓄の強奪に反対して、よりよい信用制度を設立する」ための制度改革と、「生産者と消費者に対する投機による収奪をなくすために、関係者代表による穀物公社を創設する」制度改革要求として掲げられただけで、「独占的な産業・金融勢力の支配から国家を最終的に引き離すため」の「根本的な諸措置」の必要を、前文に明記されるだけにとどまっている。

人民戦線綱領の策定過程で重要な論争の対象となった問題は、さらに、制度政策要求を実現するために必要な財政的裏付けの問題と、フランス経済が恐慌局面から脱出するために不可欠な要件となっていた本位貨フランの金本位制離脱による平価切下げ政策の要否をめぐる問題である。その財源調達の問題について、フランス共産党は、「誰が恐慌の犠牲を支払うのか」*Qui paiera les frais de la crise* という「財政問題」を「階級的問題」として認識する階級的視座から、歴代の内閣が恐慌下で進めてきたデフレーション政策に一貫して反対してきたフランス社会党が、産業国有化を基軸的な要求としてリフレーション政策への転換をめざした財政再建構想を、「財政赤字問題を社会問題から切り離している」と批判した⁸⁹⁾。急進党は、歴代の内閣が重点課題としてきた均衡予算を堅持する方針を踏襲して、社会党のリフレーション政策の構想に強く反対し、共産党の大財産課税要求にも反対して減税を要求したので、人民戦線綱領では、この三党の主張を折衷して、「経済再生に必要な租税の軽減をもたらすように税制を民主的に改革する。そのための財源は、大資本に課税する諸措置を創設して確保する。」という表現にとどめられた。社会党も共産党もデフレーション政策に一貫して反対してきたが、急進党は恐慌下で深められた歴代の内閣のデフレーション政策に反対する財政・金融政策の明確な方針をもたなかった。同党は理路整然とデフレーション政策を批判していた有力な専門家党員が、「しばしば愛想をつかして、あるいは、失望して1934年末までに急進党を離党して

89) M. Margairaz, *ibid.*, pp. 183-188.

いた⁹⁰⁾」といわれている。それはまた、同党が人民戦線運動に参加しながら、35年6月に成立して一連の緊急政令（デクレ・ロワ）で従来にない大規模な「超大型のデフレーション政策⁹¹⁾」を実施した保守的な中道派政党である共和連盟右派主導の第4次ラヴァル Pierre Laval 内閣に、急進党右派の有力者が入閣していた状況とも連動している。議員となって議会に進出することを最大の課題とする名望政治家的な伝承をもつ同党の指導部にとって、経済再生構想は恐慌下でなおも副次的な課題であった。

本位貨フランの平価切下げ政策の要否については、フランス共産党の恐慌認識のなかで最も理路整然としていたといわれるジョルジュ・ポリツェル Georges Politzer も、デフレーションと平価切下げとの区別は「社会的」にも「経済的」にも存在しないと述べて、デフレーション政策も、平価切下げ政策も、「同じ金融寡頭制の政策」であり、「技術的方法の違い」から平価切下げ政策に「建設的政策の手段」を求めることは「誤り」であると主張した⁹²⁾。そのために必要な政策課題は「金持ちに支払わせることと切り下げとの間」で選択されるべきであるという主張である。「貧しい人々を犠牲にする偽善的方法、平価切下げに反対する」と、36年春の下院総選挙にむけて同党が発表した全国綱領にも明記されている⁹³⁾。フランス社会党は、党首ブルムが、アメリカ合衆国で実施されていたニューディール政策の経験に早くから重要な関心をむけていて、アメリカ経済はドルの金本位制離脱と平価切下げ政策を起点として、物価が上昇し支出を刺激して、「総消費能力の回復」と「退職貨幣の生産的流通への復帰」が可能になったと、1934年9月に党機関紙に書いていた。同党と CGT

90) J. Jackson, *op.cit.*, p.116. 前掲訳書156ページ。

91) ラヴァル内閣のデフレーション政策をブルムが下院で批判した用語である。Cf., *Journal officiel de la République française, annals de la Chambre des Deputés : Debat parlementaire*, 30/11/1935.

92) Georges Politzer, *Deflation et devaluation, politique reactionnaire, Cahiers du Bolchevisme*, novembre 1935, pp.1368-1369.

93) *Recueil des textes authentiques des programmes et engagement electraux des deputes proclamesels a la suite des elections generales de 1936, dresse par les soins du secretaire generale de la Chambre des Deputes*, Imprimerie de la Chambre des Deputes, Paris, 1939.

の代表者は「切下げがすべてのことの出発点であるという確認をしていた⁹⁴⁾」と、国際的に周知な歴史研究の古典に書かれているが、フランス共産党と急進党の強固な反平価切下げ論に圧倒されて、人民戦線綱領では、「資本の流出を規制する。資本の投資に対しては、国外の隠匿財産もしくはフランスにあるその等価の没収にまで至る最も厳しい措置をもって臨む」と書かれただけであって、平価切下げ政策の要否についてはなんら明記されなかった。フランス経済の国際収支が年々悪化して、内外価格差に重圧されていたフランス経済の恐慌局面から脱出するために、平価切下げ政策が避けられない課題となっていて、従来のデフレーション政策の提唱者もその必要性を提唱して、各界に白熱的な論議を引き起こした状況のなかで、平価切下げ問題について人民連合全国委員会を構成する諸政党と諸団体の合意が成立しなかったのである。さき書いたフランス社会党・共産党共同行動綱領では、「労働者全体に労働量を正しく分割し、そのことによって失業の危機を克服しなければならない」という重要な課題の一環として、「労働時間の組織的削減、すなわち、賃金の減額をとまわらない週40時間労働制の創設を実施する」と明記された労働時間短縮の課題も、週40時間労働制という数値を排除して、「週給の引き下げを行わずに週労働時間を短縮する」という表現にとどめられている。

「恐慌によって剥奪または削減された購買力の回復」を、恐慌下で国内外からのファシズムの脅威に対抗して多数者が社会的に連帯する人民戦線運動の課題として、1936年春の下院総選挙にむけて1月12日に発表されたのが、こうして策定された人民戦線綱領である。この共同綱領に集約された制度政策要求の諸規定がもった理論的な曖昧さが、やがて成立する人民戦線ブルム内閣に、人民戦線運動の政治指導が実現した反ファシズム民主主義擁護の課題の世界史に画期的な達成と、それを経済過程から慌しく制約した阻害要因の累増との致命的な矛盾という深刻で重大な政策課題を提起した。

94) G. Lefranc, *Histoire du Front Populaire*, op.cit., p.94.

おわりに 人民戦線ブルム内閣の政策課題

恐慌下のフランスで人民戦線ブルム内閣が成立した1936年春の下院総選挙の結果は、人民戦線運動を進めてきた諸政党の連合が得票率でも議席数でも反人民戦線派の諸政党を凌駕した。第三共和制フランスの議会史に最高の84.3%という投票率を見た4月26日の第1回投票では、人民戦線派が542万票を獲得して前回の総選挙(1932年)の結果より30万票増となり、反人民戦線派が422万票で7万票減少しただけで、人民戦線の政党連合の内部で急進党が得票率を激減してフランス共産党が躍進したほかは、前回と大差がなかったが、5月3日の第2回投票では、各政党が立候補者を調整する共和主義の規律が良く守られて、人民戦線の政党連合が376議席を獲得して222議席の反人民戦線派の諸政党に圧勝した。本稿の前半部で書いたように、この総選挙で人民戦線の政党連合が勝利した意義を、7月14日のフランス革命記念日に人民連合全国委員会が首都パリのナシオン広場で主催した祝賀大集会で、「社会正義へのあらゆる努力、あらゆる前進は、フランスの労働者を共和制と国家に結びつける。かれらに共和制を擁護する新たな理由を提供することこそ、人民戦線の目的である。」と、首相のブルムが演壇から述べている。国内外からのファシズムの脅威に対抗して議会制民主主義擁護するために、フランス経済の恐慌局面で人民戦線運動が新しい発展段階を迎えた時期である。4日後の7月18日には、隣国スペインで同年2月の総選挙の結果に基づいて成立した人民戦線内閣に約50の兵営で陸軍が反抗して、それを支援したファシスト・イタリアとナチス・ドイツが、ヨーロッパの国際関係を破局的に緊張させる状況の焦点となった時期でもある。

フランス経済の動態が容易に脱出できない恐慌局面を続けていた状況(本稿前半部第1表、第2表、参照)のなかで、歴代の内閣が金フラン平価の防衛と均衡予算の堅持を重点課題として、前年(1935年)夏に共和連盟右派主導の第4次ラヴァル内閣が政府支出を抑制するために恐慌下で強めたデフレーション政策が、労働者の生活防衛の要求を重圧して、世界大恐慌の衝撃と複合した1920年代後半期からの世界農業恐慌による未曾有の農業危機が、農民層の生活不安

を各地で深めさせていた。さき書いたように、すでに金本位制を離脱して平価切下げ政策を実施していたポンドとドルの国際競争力に重圧されたフランス経済の内外価格差が深まって、資本の海外逃避が恐慌脱出過程を著しく困難にさせていた時期である。こうした状況が1936年春の下院総選挙に投影した特徴的な結果を、広範な農民層と地方都市の中間層を主要な支持基盤として第三共和制フランスの議会政治を伝統的に代表していた急進党が、得票率も議席数も激減して議会第1党から第2党となり、議会第2党であったフランス社会党が第1党となった下院の議席構成の変化に見ることができる。なかでも注目された動態は、人民戦線運動による多数派形成の課題を主導してきたフランス共産党が、急進党の伝統的な集票基盤であったロワール川以南の小土地所有農地帯でも得票率を激増して、得票率を2倍増、議席数を7倍増した大躍進である。

総選挙の結果は「共産党が急進社会党を犠牲にした躍進⁹⁵⁾」であったといわれていて、フランス社会党も急進党もこの選挙以後衰退の一途をたどっている。それは、新ジャコバン主義路線へ転換して国民的な政党に脱皮したフランス共産党が支持者層も党員数も急激に増大した結果であり、最北部のノール県などの重工業地帯と首都パリ周辺の新鋭重工業地帯で労働者の支持層が社会党から共産党へ大量に移動して、未曾有の農業危機が深刻であった中・南部の後進的な小農地帯で小土地所有農民層が急進党と社会党の支持基盤から共産党の支持基盤へ大量に転化している⁹⁶⁾。その過程で、パリ周辺の重化学工業地帯に形成されていた「赤いベルト地帯」が共産党の党勢が急拡大する有力な基盤となっていて、総選挙結果に敗北感を深めた急進党が、人民戦線の政党連合から離脱する準備を総選挙の直後からはじめている。この総選挙の過程で、反人民戦線派の諸政党はヨーロッパの国際関係の緊張状況に比較的重点をおいて、その恐慌対策は古典的な財政均衡主義と経済自由主義の伝統に執着して明確な経済再生構想を表明できなかった。人民戦線派の政党連合は、人民戦線綱領に基づく社会愛国主義を強調して、と労働者と農民の購買力を回復させる

95)G.Lefranc, *op.cit.*, p.134.

96)Georges Dupeaux, *Le Front Populaire et Les election de 1936*, pp.147-152, Armand Colin, Paris, 1959.

恐慌脱出構想を積極的に表明した。フランス共産党は、前年度から共和右派のラヴェル内閣が金フラン平価の防衛と財政均衡の堅持を重点課題として恐慌下で強めたデフレーション政策と、それが連繋する金融寡頭制「200家族」を厳しく批判して、労働者状態と農業危機対策に重点をおいて、恐慌の犠牲を「金持ちに支払わせる」経済再生課題を強調した。フランス社会党も、資本制大独占体を「国民化」Nationalisation する要求を特に重視した。そうではあるが、最北部のノール県を除けば、ロワール川以北の主要工業地帯と資本制大農地帯と西部の保守的な大土地所有地帯で、反人民戦線派の右翼諸政党が主要な支持基盤を確保していて、社共両党の得票率が有権者の30%程度、有効投票数の三分の一強にとどまった状況を、恐慌下で人民戦線運動が社会的に形成されながら、左右翼両翼への民衆政治意識の「驚嘆すべき固定性⁹⁷⁾」であったと呼ばれている。

総選挙の結果が5月5日夜に確定した翌日、議会第1党となったフランス社会党の党首レオン・ブルムが首相となる可能性を嫌悪する新聞記事が多く現れた状況のなかで、同日午後には発表された同党の機関紙 *Le Populaire* の号外が、「下院の信任を問うべき内閣は人民戦線内閣である。」と主張して、「社会党は多数派のなかで最も強力な政党となっただけでなく、全下院のうちでも最大の勢力となった。……われわれには、われわれにふさわしい役割を立派に果たす覚悟できている。すなわち、人民戦線内閣を組織して、その指揮をとる用意ができていのである。」と宣言した。党首ブルムは、当面する状況について、「私には、これほど困難な戦いを指導する人間としての資格が自分に備わっているかどうかわからない。……これは、諸君が私に課す試練であると同時に、私が私自身に課す試練でもある。」と、5月10日に同党の全国評議会で訴えている。

党首ブルムは、第三共和制フランスの議会政治の慣行を厳格に遵守して誰からも非難されないように、前回の総選挙（1932年）で選出された下院が5月末日に任期を満了するまで、前任の急進党首班サロー Albert Saraut, 1872-1969内閣の即時退任を希求する党内の動向を許さなかった。それは、総選挙の結果を総括するために5月29日から6月1日にかけて首都パリで同党が開いた第23回

97) G. Dupeux, *op.cit.*, での評価である。

全国大会で、「選挙民が社会党にではなく、決められた綱領をもつ人民戦線に投票したのであり、社会党が主導する人民戦線政府は、この綱領に基づいて行動しなければならない」とブルムが述べていた自己抑制にも現れていた。

社・共両党もCGTの指導部も予想していなかった大ストライキが、その過程で首都パリ周辺の新鋭重工業地帯で突発した。それは、恐慌下で鬱積した労働者の不満と要求が社会的に爆発した大ストライキであり、5月12日に、ル・アール Le Harve のブレゲ Breguet 航空機工場で「工場占拠」Occupation d'usine をともなうストライキからはじまって、機械金属工業、自動車工場、化学工業、繊維産業の諸部門の大工場労働者を主力として、パリ地域の全面に広がった。フランスで最大の自動車工場であるルノー Renault 社のピアンクール Billancourt 工場の3万5000人の労働者も5月28日から「工場占拠」ストライキに突入した。フランス社会党の革命的左派 Gauche Revolutionnaire を指導していたマルソー・ピヴェール Marceau Pivert, 1895-1958が、政治革命へ状況を転化させるために、「すべてが可能である」というストライキ労働者を煽動する声明を、5月27日に同党の機関紙 *Le Populaire* に発表した状況のなかで、フランス共産党は、こうした煽動をストライキ労働者と緊密に連帯して封殺するために、「時を移さず共同綱領に明記された諸手段を実行する必要がある」と、25日に中央委員会で決議して、「すべてを人民戦線のために、すべてを人民戦線によって」という方針を翌26日に党機関紙 *L'Humanite* で重ねて強調した。

フランス社会党の党首レオン・ブルムが人民戦線内閣の組閣工作を進めたのは、社・共両党とCGTの指導部によるストライキ収治策も容易に成功しなかった状況のなかであった。フランス共産党は、ブルムからの再三の入閣要請に対して、書記長トレーズは入閣する意向を個人的にもっていたが、政治局の彼以外の全員が反対して、「共産党が内閣を占めることによって、人民の敵たちの恐慌と狂気の策動に口実を与えるよりも、むしろ、社会党が指導する内閣を誠実に留保条件なしに包み隠さず支持することによって、人民の利益によりよく奉仕できるであろう⁹⁰⁾」と、5月14日に政治局で判断してトレーズの意見を票決に付さないままに入閣要請を拒絶した。人民戦線ブルム内閣が成立した後に、書記長トレーズと政治局員ジャック・デュクロ Jacques Duclos, 1896-1959が、

毎週水曜日午前中に首相ブルムの家を訪問して政府の態度について協議している。CGTの指導部も、同年3月初旬の両派CGT再合同大会で決定された「統一憲章」が定めた政権や政党から労働組合運動が自立する原則に基づいて、閣外協力することにとどまった。人民戦線運動の社会的形成過程に重要な役割を果たした反ファシズム知識人監視委員会などの知識人団体は、入閣要請されないで、人民戦線ブルム内閣は議会第1党であるフランス社会党と第2党である急進党を閣内の主力とする議会内左翼政党連合として成立した。

6月4日夕刻に大統領アルベール・ルブラン Albert Lebrun から緊急の要請を受けて、首相となるフランス社会党首ブルムが閣僚名簿を提出した日に、首都パリでは、新しい内閣の成立を報道する翌日の朝刊紙の印刷も労働者のストライキのために不可能になって、燃料不足のためにパンの入手も困難であった状況のなかで、6月5日に発行された日刊紙は、社・共両党の機関紙と極右リーグ紙 *Action Francaise* だけであった。人民戦線ブルム内閣の成立と呼応して未曾有な規模と深度で首都パリ地域へ集中した大ストライキが、従来は労働争議の経験がなかった大多数の未組織者も相次いで組織して、6月4日から全国各産業部門の多くへ工場占拠をともなって一挙に急拡大した。その過程を、「約200万人の労働者、すなわち、フランスの全労働者の約四分の一が6月に工場を占拠して、団体協約、有給休暇、賃金増額、職場代表制、週40時間労働制を要求し、「1936年6月の1ヵ月間だけで、ストライキ参加労働者数（183万938人）は過去に記録された最高の年間総数（1920年の131万6559人）を上回った⁹⁹⁾。」と、国際的に周知な歴史研究の古典に書かれている（第5表、第6表、参照）。ストライキを開始してから要求事項を作成した事例も少なくなく、工場や職場を占拠した労働者はトランプ競技や歌やダンスで周辺の都市中間層と交流を深

98) Jacques Duclos, *Le front populaire, expression sur les origines et la victoire du front populaire*, *Cahiers de L'Institut Maurice Thorez*, no2, juil.-sep., 1966, pp.18-19. M. トレーズ著、坂井信義訳『フランス人民戦線』国民文庫、1976、関連して平田好成著『フランス人民戦線論史序説』、法律文化社、1977年など参照

99) Joel Colton, *Compulsory Labor Arbitration in France, 1936-1939*, p.12, King's Crown Press, Columbia University, New York, 1951. その訳書、ジョエル・コルトン著 向井喜典監訳 岩村等・小宮山直子ほか訳『フランス労働争議強制仲裁制度—1936年- 1939年—』14ページ、大阪経済法科大学出版部、1999年。

第5表 1936年1月～12月のフランスにおける月間ストライキ件数と参加者数

月	スト件数	スト参加者数	座り込みスト件数
1月	50	8,739	—
2月	39	9,142	—
3月	38	12,127	—
4月	32	12,784	—
5月	65	13,727	—
6月	12,142	1,830,938	8,941
7月	1,751	181,471	639
8月	542	56,861	199
9月	789	135,151	391
10月	974	66,814	128
11月	363	51,501	133
12月	302	43,589	79
合計	17,087	2,422,844	10,510

出典：Bulletin de Ministère du Travail, XLIII (1936), 236, 354, 357, 512, 519; XLIV(1937), 81

Joel Coton, *Compulsory Labor Arbitration in France, 1936-1939*, King7's Crown Press, Columbia. University, New York, 1951 p.17, その訳書, ジョエル・コルトン著, 向井喜典訳, 岩村等・小宮山直子ほか訳『フランス労働争議強制仲裁制度』大阪経済法科大学出版部, 1999年 15ページによる。

めていて、日常的な経済的諸要求以外に政治的企図をもつ高度な目標は見られなかった。まさしく、恐慌下で鬱積していた未組織労働者を含む大多数の労働者の不満と欲求が、総選挙での人民戦線運動の勝利に鼓舞されて、社会的に爆発した人間らしく生きる尊厳を求めた解放感の発露であり、この未曾有の大ストライキがもった衝動的な内発性と革命的な諸傾向との関連をどの様に認識するかは、フランスで多くの論議を重ねられている問題でもある¹⁰⁰⁾。その過程

100) Antoine Prost, Les grèves de juin 1936, essai d'interpretation, dans, Pierre Renouvin et Rene Remond, (dir.) Léon Blum, *Chef de gouvernement 1936-1937*, Presses de la Fondation Nationale des Sciences Politiques, 1965.をはじめとする研究史の成果を、Jacques Kergoat, *La France du font populaire*, 5, La revolution francaise a-t-elle commence?, pp.143-184, Editions la Decouverte, Paris, 1986.で克明に紹介、検討されている。

第6表 1919年～36年のフランスにおける
年間ストライキ件数と参加者数

年	スト件数	スト参加者数
1919	2,026	1,150,718
1920	1,832	1,316,559
1921	475	402,377
1922	665	290,326
1923	1,068	330,954
1924	1,083	274,865
1925	931	249,198
1926	1,660	349,309
1927	396	110,458
1928	816	204,116
1929	1,213	239,878
1930	1,093	581,927
1931	261	35,723
1932	330	54,088
1933	331	84,391
1934	361	61,445
1935	420	89,726
1936	17,087	2,422,844

出典：1919～35年については、Institut Scientifique de Recherches Economiques et Sociales, *L'Evolution de l'Economie Francaise, 1910-1937*(Paris, 1937), Planche 36, "Mouvement des Grevés en France." 1936年については、*Bulletin du Ministère du Travail*, XLIII (1936), 236, 354, 357, 512, 519; XLIV(1937), 81
J. Colton, *op. cit.*; p.18. 前掲訳書16ページによる。

で、総選挙後の政治社会状況に反撥する資本が大量に海外逃避して、フランス経済が恐慌局面から脱出するために不可避な要件となっていたフランス銀行の金準備高を一挙に急減させて、3月の最後の週に17億フランであった金準備高の喪失額が、5月最初の週には275億フランへ激増した状況と重なった¹⁰¹⁾。

人民戦線ブルム内閣は、党首が首相となったフランス社会党から社会・経済

政党政策を主管する閣僚が入閣し、急進党から党首エドゥアール・ダラディエ Edouard Daladier, 1884-1958が国防相と副首相になって外交・国防政策を主管する閣僚が入閣して、社会共和同盟からも少数の閣僚が入閣した。閣僚の構成について注目される革新的措置は、首相ブルムが当面する最大の課題と考えていた経済再生構想を実現するために、社会・経済政策を総括的に管理する国民経済省を創設したことであり、第一次世界大戦直後から労働者に余暇の社会権を法で保障して人間性を回復させる必要に重要な関心を持っていた首相ブルムが、組閣に当たって新設したスポーツ・余暇担当國務次官に就任した閣僚が担った役割である¹⁰²⁾。そして、女性に参政権がなかった時代に、三人の知識人女性を教育と保健の担当相として内閣に迎えたことである。首相ブルムは、経済社会改革をめざす政府法案の議会審議過程が遅滞しないように、下院に特別委員会を議会の承認をえて設置した。この内閣が成立した翌日、6月5日午後には首相ブルムはストライキ労働者にむけて政府を信頼するように三度にわたってラジオ放送して、週40時間労働制と年次有給休暇制度の創設と団体協約制度を改革するための政府法案を、明日から会期が始まる新しい議会に提出することを約束した。続いて同日夜に、大企業経営者団体の全国中央組織である Confédération Générale du Production Français-CGPF の会長ルネ・デュシュマン Rene-Paul Duchman らから要請されて、経営者団体の代表者と会談し、賃金の全般的引き上げの協定を労働組合と締結する用意があるので、ストライキを収拾させるために労使双方の各全国中央組織の代表団会談を政府が斡旋するよう

101) Kenneth Moré, *Managing the franc Poincare, economic understanding and Political constraint in French monetary policy, 1928-1936*, p.237, Cambridge University Press, 1991. その訳書、ケネス・ムーレ著 山口正之監訳 向井喜典ほか訳『大恐慌とフランス通貨政策 - ポアンカレ・フランの管理の経済的理解と政治的拘束、1926年 - 1936年一』401ページ、晃洋書房、1997年。

102) 広田功「フランス人民戦線の『文化革命』の一側面—有給休暇と『余暇の組織化』—」中央大学人文科学研究所編『希望と幻滅の軌跡—反ファシズム文化運動—』中央大学出版部 所収、参照。拙稿「フランスの年次有給休暇制度の成立過程—1936年夏の余暇の組織化—政策との関連—」大阪経済法科大学『経済学論集』第24巻1号、2000年、所収では、スポーツ・余暇担当國務次官に任命された Paul Langevin、が、「スポーツ余暇と観光余暇と文化余暇」を「尊厳の獲得と幸福の追求を補完する三大側面」として把握していることの積極的意義に注目した。

に依頼された。翌6日午後には下院へ首相として初登場して、人民戦線綱領を政策規範とする施政方針表明を信任された首相ブルムは、翌7日午後、CGTの書記長ジューオーが率いるCGTの代表団と、CGTFの会長デュシュマンが率いるCGPFの代表団を、首相官邸マティニオン宮殿へ招いて、内相サラングロ Roger Salengro も参加してストライキ収拾交渉の会談を午後3時から司会した。フランスの労働争議史に前例がなかった政府と労使双方の会談である。

6月6日午後には下院で信任された首相ブルムの施政方針表明は、人民戦線綱領に集約された制度政策要求を忠実に迅速に実施するための日程を、二つの時期に分けて説明した。議会が夏期休会を迎えるまでの時期に法定すべき措置として、特赦、週40時間労働制と年次有給休暇制度の創設、団体協約法の改定および、失業者を吸引するために大規模な公共土木事業の開発、兵器製造業の国有化、農民層の所得を回復させるために全国小麦公団の創設、金融寡頭制「200家族」を規制するためにフランス銀行の定款改正、義務教育年限の延長、歴代の内閣が恐慌下で強行してきたデフレーション政策の廃棄を掲げている。そして、その後に着手すべき措置として、国家失業基金制度の創設、農業災害保険制度の創設、農家負債の整理および、高齢労働者退職年金制度の改革を掲げている。

首相官邸マティニオン宮殿で団体協約の即時締結と賃金水準の全般的引き上げを主要な議題として開かれたストライキ収拾交渉の会談は、団体協約の締結については、パリ地域の機械金属工業の労使交渉ですでに妥結していたこともあって、比較的短時間で妥結したが、賃金の増額については労使間の意見が厳しく対立して会談は中断した。そして、数時間後に再開された席上で、賃金交渉の争点を首相ブルムが仲裁する斡旋案に労使双方の代表団が合意して、同日深夜に「マティニオン協定」L'Accord Matignon と呼ばれる労使休戦協定の締結に到達した。その協定の内容は、労働者の団結と労働組合運動の自由をフランスの労使関係の歴史上はじめて画期的に拡張して、各企業の賃金調整額が平均12%を超えない限度内で、従来の最低の賃金については15%、最高であった賃金については7%という大幅な増額と、フランスの産業構造に特有な「異常な低賃金」に対する最低限保障と、従業員15人以上の各企業で労使間の個別的苦情処理機構として従業員代表制度の創設を、労使双方の各代表団が合意事項

とした。翌8日の社・共両党と CGT の機関紙が、フランスの労働者の歴史上はじめて獲得された大勝利であると歓迎した労使協定である。

人民戦線ブルム内閣は、この協定の内容を法の世界で確定するために、6月9日午前、世界最初の週賃金減額をとまなわない週40時間労働制を創設する政府法案と、労働過程で疎外されている労働者に人格の尊厳を労働過程で実現させるための年次最低2週間の有給休暇制度を創設する政府法案、および、団体協約の効力を拡張させる一般的拘束力の法規定を導入して、全産業部門さらに全国一律の最低賃金制の成立を協約必要記載事項によって基礎づける団体協約制度の改定法案を、下院へ提出した。国際的視野から見ると、この時期は、国際労働機関 ILO の第19回総会（1935年）で法定週40時間労働制の導入に関する ILO 第47号条約が、第20回総会で（1936年）で法定年次有給休暇制度の導入に関する ILO 第52号条約が採択された時期でもあるが、その国際労働基準を大きく凌駕した社会政策の世界史に画期的な制度改革である。総じて、それらは、団体協約法の改定による労働者の団結権と団体交渉権の画期的な拡張によって、労働者の組織的力が増大する過程で担う社会的役割に期待して、週賃金減額をとまなわない週40時間労働制の法的確定によって実現する賃金総額の増加を、国内市場を活性化するための購買力として役立てるとともに、それと不可分離に連動する年次有給休暇制度の創設によって、労働者に「休息と余暇」の社会権を世界史にはじめて法で保障するための制度改革を、労働基準の保障と労使関係の規制を法定する諸制度の展開様式が相対的に停滞していたフランスで実現させる課題をめざした制度改革である。それと併せて、歴代の内閣が恐慌下で強行してきたデフレーション政策を廃棄するために、公務員給与調整法案と恩給調整法案も下院へ提出して議会を通過した。政府の財政政策の基調は、世界大恐慌の震源地であるアメリカ経済で実施されていたニューディール政策が、国民の消費購買力を回復させて国内市場を活性化させる課題をめざした政策経験から学んで、経済社会改革を進めるために政府支出の膨張をとまなうリフレーション政策へ転換した。それにもかかわらず、フランス経済の容易に脱出できない恐慌局面から脱出するために、かねてから本位貨フランの平価切下げ政策の必要性を強く意識していた首相ブルムが、下院総選挙後の

政治社会状況に反発して大量な資本の海外逃避が増加した過程で、歴代の内閣が踏襲してきた金フラン平価の防衛を容認する世論の障壁を打開することができなかった。別稿で書いたように、そこに、人民戦線ブルム内閣の社会・経済政策の展開様式が、やがて経済過程からその前途を慌しく暗転させた阻害要因に敗退する致命的な結果とならざるをえなかった要因が宿されている¹⁰³⁾。

「マティニオン協定」の締結後も、「工場占拠」をともなう大ストライキは、パリ地域の機械金属工業の各工場を中心に、全国各産業部門の多くで6月11日にかけて最高潮に激化した。12日に首相ブルムは、「昨日から事態は一変した。労働組合組織に怪しげな集団の存在を感じる。」と議会で報告して、社会革命への転化を煽動するトロツキストの機関紙 *La Lutte Ouvriere* の紙型を、同日夜に印刷所で押収した。フランス共産党は、11日夕刻にパリ地域の全党員を集めた緊急の活動家集会で、書記長トレーズが、「フランスにソヴィエト権力を樹立するためには、まだ準備が整っていない。……現在の目標が大衆の運動をその組織と意識において高めつつ、経済的諸利益の要求を満足させることにあるのであれば、その満足が得られ次第ストライキを終結させるすべを心得ていなければならない。……すべてが可能ではない。」と、「マティニオン協定」締結後の労働者民主主義の課題をストライキ労働者にむけて訴えている。その後の過程については、従来いくつかの機会に書いた論稿の内容と重複する。(完)。

敬弔 私事にわたって僭越であるが、畏友故加藤佑治教授（専修大学経済学部）のご冥福を衷心から祈念して、その後2年間余になるいまでも哀惜に耐えないご霊前に本稿を捧げたいと思う。ご協力いただいた長年の懸案の課題を未だに成就できていない非力さを内省して慚愧に耐えきれない思いである。合掌

103) 人民戦線ブルム内閣の社会・経済政策の展開様式にとって決定的に致命的な暗転契機となった動態は、1936年10月1日通貨法による本位貨フランの平価切り下げ政策の実施である。前掲拙稿「世界大恐慌の衝撃とフランス通貨政策」など参照。